

# 12月1日は市民の日

市民の日は、市民が市の歴史を知り、自治の意識を高め、進歩そして調和を目指す日として、昭和57年に設けられました。これを記念し、下記の日程は各施設が無料で利用できます。

## 12月1日(火)・6日(日)に無料となる施設

市立博物館	TEL222-5399	午前9時～午後5時	入館料
蔵造り資料館	TEL225-4287	午前9時～午後5時	入館料
市立美術館	TEL228-8080	午前9時～午後5時	観覧料
川越まつり会館	TEL225-2727	午前9時30分～午後5時30分	観覧料
児童センターこどもの城	TEL225-7288	午前11時～・午後3時～	プラネタリウム観覧料
東後楽会館	TEL224-3366	午前9時30分～午後4時	入館料
西後楽会館	TEL232-6177	午前9時30分～午後4時	入館料
サンライフ川越	TEL225-5445	午前9時～午後9時(6日は午後5時まで)	トレーニング室使用料
芳野台体育館	TEL225-5445	午前9時～午後9時(6日は午後5時まで)	使用料
総合福祉センターオアシス	TEL228-0200	午後3時30分～・午後3時30分～	プール使用料

## 12月1日(火)に無料となる施設

武道館	TEL224-7220	午前9時～午後9時	個人使用料
喜多院	TEL222-0859	午前9時～午後4時	中学生以下の拝観料

## ●シルバーガイド・市民の日無料観光案内

シルバー人材センター・TEL222-2075

12月6日(日)、午前10時～午後2時30分に、直接、喜多院多宝塔または時の鐘に集合。15分ごとに出発し、集合場所周辺を30分程度案内します。

## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 火災などで損害を受けた家屋の固定資産税などが減免される場合があります 資産税課管理担当・TEL224-5642  
消防局予防課が発行した「り災証明書」を持参し、資産税課(本庁舎2階)でご相談ください。なお、「り災証明書」は、事前に消防局予防課(TEL222-0744)に発行可能であることを確認してください。
- 児童手当などの申請はお早めに 子育て支援課・TEL224-5821  
児童扶養手当・特別児童扶養手当・児童手当は、申請を受け付けた翌月分から支給されます。該当する場合は、早めに申請してください。
- 地域福祉に関するアンケートにご協力ください 福祉推進課・TEL224-5769  
市と市社会福祉協議会では、地域福祉の計画に市民や各種団体の皆さんの意見を反映させるため、11月27日～12月18日にアンケート調査を実施します。調査票の届いた方は、ご協力をお願いします。
- 12月～3月は、「エコ・重ね着マンス」 環境政策課・TEL224-5866  
12月から来年3月まで、公共施設の室内温度を19度程度に調整し、職員は必要に応じて重ね着をする「エコ・重ね着マンス」を実施します。家庭や事務所などでも、省エネルギーにご協力ください。
- 特定猟具使用禁止区域(銃)の指定 環境政策課・TEL224-5866  
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律により、老袋・菅間地区が特定猟具使用禁止区域(銃)に指定されました。
- 工場やビルの省エネルギー無料診断を受診してみませんか 環境政策課・TEL224-5866  
財省エネルギーセンター(TEL03-5543-3016)では、工場やビルの省エネルギー診断を無料で実施しています。
- 浄化槽の保守点検の実態調査を実施します 資源循環推進課・TEL224-5908  
12月から、浄化槽を使用している家庭を訪問し、保守点検の実施状況について確認します。市で委託した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
- 65歳以上の方の生活機能評価・基本チェックリストは12月までです 高齢者いきがい課・TEL224-5809  
基本チェックリストで特定の項目に該当し、かつ医療機関で生活機能評価を実施した方を対象に、介護予防に取り組むための事業を紹介しています。
- 埼玉県最低賃金の改定 緊急地域経済対策室・TEL224-6191▶埼玉労働局賃金室・TEL048-600-6205  
6つの産業別最低賃金を除き、10月17日から時間額735円に改定されました。
- e-Tax 説明会 市民税課個人住民税担当・TEL224-5640▶川越税務署・TEL235-9465  
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で入力した申告データを送信するための方法や事前準備について。12月14日(月)、午前10時～正午・午後1時～3時。やまぶき会館。
- 求人企業合同面接会 埼玉県雇用対策協議会・TEL048-647-4185  
25社が参加予定。12月11日(金)、午後1時～4時。大宮ソニックシティビル(さいたま市)。来年3月に大学・短大・専門学校などを卒業見込み(卒業後3年以内も可)。履歴書を持参し、当日直接会場。

**ご利用ください  
「赤ちゃんの駅」**

**●授乳・おむつ替えのスペースを提供します**

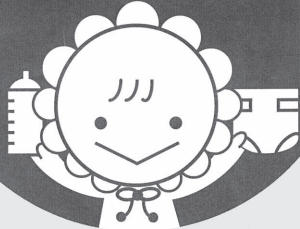
市では、乳幼児を連れて保護者の方が安心して外出できる環境を整備するため、12月1日(火)から「赤ちゃんの駅」事業を開始します。赤ちゃんの駅は、市民の皆さんが多く利用する公民館・図書館・児童館などの空き部屋などを利用して、授乳やおむつ替えができる場所を提供するものです。

市内四十か所の指定施設には、入口付近に左の赤ちゃんの駅の案内標示が設置されて

**川越市  
赤ちゃんの駅**



**Baby Station**  
Kawagoe city



授乳スペース  
おむつ替えスペース  
提供いたします

います。外出時には、気軽に赤ちゃんの駅をご利用ください。なお、調乳用の湯は提供できません。

**問い合わせ：子育て支援課**

TEL 224-5821

**出産育児一時金の  
直接支払い開始**

10月1日から、世帯主に代わり医療機関などが出産育児一時金の支給申請および受け取りを行う制度が始まりました。医療機関などと「直接支払いに合意する文書」を取り交わすことで、窓口で支払う出産費用が出産育児一時金の支給額を超えた金額のみにな

ります。出産費用が出産育児一時金の支給額よりも少ない場合は、申請により、出産者が加入している健康保険から差額が支給されます。

この制度が利用できない医療機関や海外での出産などの場合は、出産者が加入している健康保険に申請してください。

**問い合わせ：国民健康保険課**

**国保給付担当**

TEL 224-5833

**ひとり親家庭などに  
医療費の一部を支給**

ひとり親家庭や、父母のいずれかが障害者の家庭の方などが、医療保険制度で医療機関にかかった場合、医療費の一部を支給します。

支給には「受給者証」が必要です。事前に医療助成課(本庁舎二階)で申請手続きと必要書類などを確認し、同課に申請してください。

**支給対象となる方**

次のいずれかに該当する、満18歳に達した日の属する年度の3月末日(一定の障害がある場合は20歳未満)までの

児童と、その父・母・養育者。  
①父母が離婚した児童②父または母が死亡した児童③父母のいずれかが一定の障害の状態にある児童④父または母に一年以上遺棄されている児童  
⑤その他の理由で父または母と生計が異なる児童

\*生活保護などを受けている、または本人・同居の扶養義務者に一定額以上の所得がある場合は受けられません。

**問い合わせ：医療助成課**

TEL 224-5842

**高速バス運行の  
変更について**

高速バス「竜王・甲府〜川越・さいたま線」は、10月31日で運行休止しました。また、「川越〜東京ディズニーリゾート、浦安・新浦安線」は、11月10日から、下記の運行時刻へ変更しました。

このほか川越から出発する高速バスは、成田空港、羽田空港、京都・大阪方面、新潟・長野・石川・富山方面、群馬方面を結んでいます。

**問い合わせ：都市交通政策課**

TEL 224-5519

**●川越→東京ディズニーリゾート、浦安・新浦安**

神明町車庫	6:30	7:30	17:00	21:00
札の辻	6:34	7:34	17:04	21:04
本川越駅	6:39	7:39	17:09	21:09
川越駅西口	6:50	7:50	17:25	21:20
東京ディズニーランド	7:55	8:55	-	-
東京ディズニーシー	8:00	9:00	-	-
浦安	-	-	18:20	22:20
新浦安	-	-	18:30	22:30

**●東京ディズニーリゾート、浦安・新浦安→川越**

新浦安	5:30	9:30	-	-
浦安	5:35	9:35	-	-
東京ディズニーランド	-	-	18:20	21:20
東京ディズニーシー	-	-	18:25	21:25
川越駅西口	6:47	10:47	19:37	22:27
本川越駅	6:52	10:52	19:42	22:32
札の辻	6:56	10:56	19:46	22:36
神明町車庫	7:00	11:00	19:50	22:40